

2018
6
NO.401

調査ニュース

今月の注目点

「平成30年公示地価」 ～俱知安町が住宅地・商業地とも上昇率全国1位～

2018年1月1日時点の公示地価（国土交通省発表）によると道内は、全用途平均の変動率が前年比プラス0.6%と2年連続で上昇し、底打ち感が高まりました。そうした中、ニセコ地区に位置する俱知安町は、住宅地上昇率で全国トップ3を占めたほか、商業地上昇率でも全国1位となりました。一方、下落率上位にも道内（旧産炭地）が含まれており、地域間でまだら模様の状況です（図表1）。

俱知安町ではスキー場のあるエリアを中心に、外国人宿泊人数の増勢が続いており、リゾート施設や、その従業員向け宿舎など旺盛な建設需要が持続し、地価の押し上げ要因となっているようです（図表2）。北海道新幹線の札幌延伸に伴う停車駅の整備（2030年度）も予定されており、今後も活発なリゾート開発の動きに伴い、地価の上昇傾向が続くと予想されます。

図表1 地点別の公示地価変動率（全国）

<上昇地点>
【住宅地】

全国順位	都道府県	所在地	変動率
1	北海道	俱知安町南3条東1丁目16番9外	33.3
2	北海道	俱知安町字山田83番29	31.6
3	北海道	俱知安町北7条西4丁目1番33	25.9

【商業地】

全国順位	都道府県	所在地	変動率
1	北海道	俱知安町南1条西1丁目40番1外	35.6
2	大阪府	大阪市中央区道頓堀1丁目37番外	27.5
3	京都府	京都市南区東九条上殿田町50番2外	27.3

<下落地点>

【住宅地】

全国順位	都道府県	所在地	変動率
1	神奈川県	三浦市三崎町小網代字蘿野1325番4	▲8.1
2	神奈川県	三浦市三崎町諸磯字白須1400番4	▲7.8
3	北海道	三笠市美園町70番38	▲7.7

【商業地】

全国順位	都道府県	所在地	変動率
1	鳥取県	米子市角盤町1丁目27番8	▲10.9
2	北海道	美唄市大通西1条南1丁目1番1	▲7.4
3	島根県	川本町大字川本537番9	▲7.1

(出所) 国土交通省「平成30年地価公示」を基に道銀地域総合研究所作成

図表2 地価変動率と外国人宿泊人数（俱知安町）



(注1) 地価変動率は「俱知安町南3条東1丁目16番9外」の公示地価（各年1月1日調査）の変動率を用いた。

(注2) 外国人宿泊人数は実人頭数ベース、2016年度まで公表済。

(出所) 国土交通省「地価公示」、俱知安町「観光入込客数・外国人宿泊数状況」を基に道銀地域総合研究所作成

最近の道内経済動向

経営のヒント 寄稿

- 円滑な事業承継の実現に向けて
～事業承継対策として経営者が今すべきこと～

産業日誌

- 道内産業日誌（2018年1月～4月）

海外の窓～北陸銀行 バンコク駐在員事務所だより～

- タイに学ぶインバウンド増加のヒント

..... 2

..... 3

..... 6

..... 8



最近の道内経済動向

○道内景気は、住宅建築に弱い動きがみられるものの、観光入込客数の増勢持続、設備投資の堅調さなどから、全体としては持ち直している。

○先行きは、公共工事が減速基調で推移するものの、観光の好調さに加え、個人消費・設備投資で持ち直しの動きが続くとみられることから、全体では堅調さを維持しよう。

※基調判断は、2018.5.2時点で入手可能な主要経済指標を参考とした（3月実績が中心）。

●個人消費は持ち直し基調にある

3月の主要6業態別小売店の合計販売額（全店）は前年比2.1%増となり、15カ月連続で前年実績を上回った。気温が高めに推移したことや、早い雪解けに伴い春物衣料などの販売が好調だったこと、インバウンド消費の好調さ持続などが押し上げ要因となり、5業態で前年実績を上回った。3月の乗用車新車販売台数（軽含む）は同0.9%増となった。新型車投入効果の一巡などを背景とする小型車の落ち込みを、普通車及び軽自動車が補い、全体では5カ月ぶりに前年実績を上回った。

（注）主要6業態とは、百貨店、スーパー、コンビニエンスストア、家電大型専門店、ドラッグストア、及びホームセンターを指す。

●設備投資は持ち直し基調、公共工事は減速している、住宅建築は減少傾向にある

北海道財務局発表の法人企業景気予測調査（1～3月期）によると、17年度下期の設備投資計画（全産業、含むソフトウェア、除く土地）は、前年同期比20.5%増（製造業：同28.9%増、非製造業：同16.7%増）。また、18年度上期は同5.6%増（製造業：同▲12.9%、非製造業：同22.7%増）と、伸び率は17年度上期（同23.7%）より鈍化するものの増加基調を維持。公共工事請負金額（3月）は、前年比▲29.7%（1,022億4,900万円）と2カ月連続で前年実績を下回り、発注機関別では、災害復旧工事のはく落を主因に国、道、市町村が大きく減少した。なお、1～3月期では5四半期ぶりに前年同期実績を下回った。新設住宅着工戸数（3月）は、前年比7.7%増と6カ月ぶりに増加した。分譲マンション（同292.3%増）が、1、2月とも着工のなかった反動で全体を押し上げた。

●生産は横ばい圏内で推移している

鉱工業生産（2月）は、前月比0.2%上昇と2カ月ぶりに上昇した。生産設備のトラブルで「包装用紙」が減産となったパルプ・紙・紙加工品（同▲2.2%）など9業種が低下。一方、P Cサーバー向け「集積回路」が増産となつた電気機械（同1.0%上昇）、値上げ前の駆け込み需要やリニューアル商品の好調さから「ビール」が増産となつた食料品（同3.4%上昇）など7業種が上昇した。

●輸出は弱含んでいる

3月の通関輸出額（速報値）は前年比▲22.6%（342億円）となり、2カ月連続で前年実績を下回った。韓国向け「鉄鋼くず」などが前年実績を上回つたものの、中東向け「管・管用継手」、韓国向け「石油製品」などが全体を下押しした。

●観光は拡大している

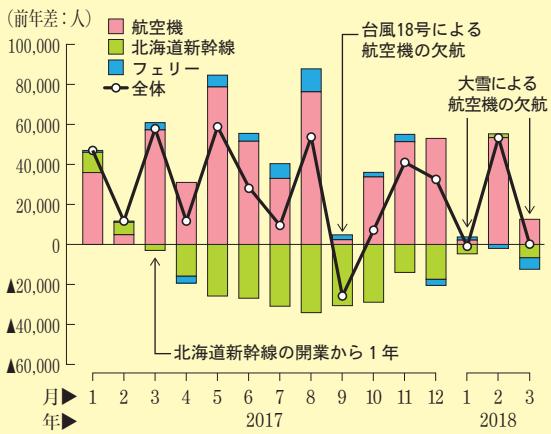
国内客が中心となる3月の来道者数（国内交通機関経由）は、前年比0.0%増と前年並みに留まった。全体の約9割を占める航空機利用客数が大雪による欠航などで伸び悩んだことが要因。一方、外国人入国者数（3月）は、同32.4%増と22カ月連続で前年実績を上回つた。

●雇用情勢は回復している

3月の有効求人倍率（パート含む常用）は前年比0.09ポイント上昇の1.14倍と、98カ月連続で前年実績を上回つた。ただし、職種・地域間では、雇用のミスマッチが見受けられる。

「来道者数」^(注)の推移（輸送機関別）

来道者数の前年差推移を輸送機関別にみると、北海道新幹線は、開業効果の反動が17年春以降に見られたものの、足元では影響が一巡した模様。この間、航空機は、悪天候による欠航便の増加で一時的に伸び悩んだ月がみられたものの、新千歳空港の発着枠拡大などを背景に増加基調で推移し、全体の押し上げに寄与している。



（注）「来道者数」は国内交通機関による輸送人員数であり、「航空機（旅客数）」には海外からの直行便は含まれない。

（出所）（公社）北海道観光振興機構「来道者調査」

円滑な事業承継の実現に向けて ～事業承継対策として経営者が今すべきこと～



税理士法人 **名南経営**
理事長
安藤 教嗣

1. 事業承継の現状

日本では、会社の約99%が中小企業であり、雇用の約70%をその中小企業が担っています。

日本政府発表の「産業競争力の強化に関する実行計画（案）」によれば、2025年までに70歳を超える中小企業・小規模事業者の経営者は約245万人であり、うち、約半数の127万人が後継者未定となっています。近年は後継者不在を理由に廃業する企業も少なくありませんが、その約半数程度は生産性が高く、黒字企業です。

こうした中、帝国データバンクの「2017年後継者問題に関する企業の実態調査」によれば、北海道における後継者不在率は74.01%と国内9地域の中で最も高く、より深刻な状況となっています（図表1）。

また、東京商工リサーチの「2017年 全国社長の年齢調査」によれば、経営者の平均年齢は全国が61.45歳と過去最高を更新しました。ここ北海道は、全国でほぼ中位の26位ですが、全国平均を上回る61.64歳となっています（図表2）。平成28年度中小企業庁委託調査によれば、経営者年齢別の売上高（直近3年間）は、若い経営者層では増加する傾向にある一方、年齢が高くなるにつれて減少する傾向にあります（図表3）。

以上から日本では、後継者のいることが当たり前だった時代は終わり、雇用の相当部分を担う中小企業において事業承継が危機的な状況にあるといえます。そして、経営者の高齢化が更に進むことによる業績悪化可能性、廃業可能性が高まっており、特に北海道においてはその問題が深刻であることが読み取れます。

【図表1】企業の後継者不在率
(全国9地域別)

地域別	後継者不在率			
	2017年	2016年	2014年	2011年
北海道	74.0%	74.0%	72.8%	71.8%
東北	64.6%	64.0%	65.0%	65.3%
関東	68.1%	67.4%	66.3%	67.9%
北陸	57.1%	55.7%	56.8%	56.4%
中部	67.3%	66.5%	65.6%	65.6%
近畿	67.9%	68.7%	68.7%	68.6%
中国	70.6%	71.1%	71.5%	71.3%
四国	52.2%	50.7%	48.7%	49.0%
九州	60.7%	59.9%	57.7%	57.7%
全国平均	66.5%	66.1%	65.4%	65.9%

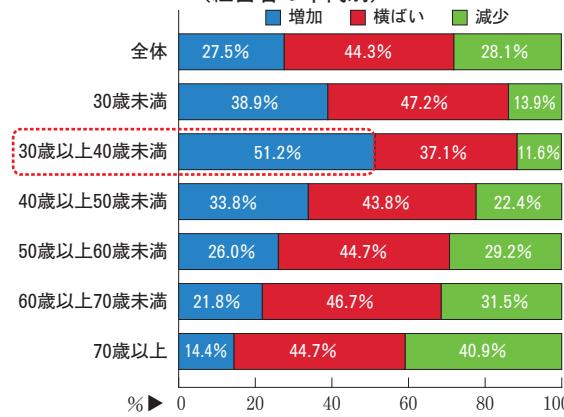
※「北海道」の不在率は、2017年が74.01%、2016年が74.00%。
出典：(株)帝国データバンク「2017年 後継者問題に関する企業の実態調査」

【図表2】社長の平均年齢
(都道府県別ランキング)

順位	都道府県	(歳)	順位	都道府県	(歳)	順位	都道府県	(歳)
1	高知県	63.54	17	佐賀県	61.98	32	群馬県	61.35
2	秋田県	63.36	18	徳島県	61.97	33	福岡県	61.34
3	岩手県	63.16	19	香川県	61.92	34	京都府	61.27
4	山形県	62.96	20	福島県	61.90	35	石川県	61.26
5	新潟県	62.60	21	茨城県	61.82	36	埼玉県	61.26
6	島根県	62.59	22	大分県	61.75	37	愛媛県	61.16
7	青森県	62.39	23	岐阜県	61.74	38	熊本県	60.96
8	長野県	62.37	24	栃木県	61.73	39	三重県	60.93
9	富山県	62.31	25	東京都	61.72	40	岡山県	60.86
10	長崎県	62.28	26	北海道	61.64	41	兵庫県	60.72
11	静岡県	62.16	27	奈良県	61.62	42	鹿児島県	60.69
12	鳥取県	62.12	28	和歌山县	61.61	43	愛知県	60.62
13	山口県	62.12	29	千葉県	61.45	44	広島県	60.33
14	宮崎県	62.08	30	神奈川県	61.43	45	沖縄県	60.30
15	福井県	62.08	31	宮城県	61.38	46	滋賀県	60.30
16	山梨県	62.00				47	大阪府	60.20

出典：(株)東京商工リサーチ「2017年 全国社長の年齢調査」

【図表3】直近3年間の売上高増減の傾向
(経営者の年代別)



出典：経済産業省「平成30年度税制改正に関する経済産業省要望(概要)」

2. 事業承継の重要性

事業承継には、大別して「経営の承継」と「財産の承継」があります。本稿では、筆者の専門である財産の承継、特に自社株の親族内承継について述べることとします。

経営者は日々生じる様々な問題の対応に追われているのが実情ではないでしょうか。したがって、どうしても目先の経営上の問題への対処が優先し、事業承継対策については将来の問題と捉えられて劣後しているのが現実だと思います。

しかし、事業承継問題を放置することによって結果的に、会社の存続に悪影響を及ぼすことがあります。事業承継の問題が厄介であるのは、経営者の引退後や相続後にその問題が顕在化するケースの多いことです。したがって、現時点では実感がないため、「当社に限ってそんなことは起きないだろう」「何とかなるだろう」という考えが、この問題の解決には大きな障害となっているように感じられます。

会社の存続に悪影響を及ぼすケースとしては、経営の不安定化や、会社からの資金流出などが挙げられます（図表4）。

【図表4】事業承継問題の放置による悪影響
(会社存続に影響を与えた事例)

①	自社株式の分散によって経営権が不安定化し、ビジネスにまで影響を与えた
②	相続発生時における自社株式の評価額が高く、納税資金の不足により、会社から多額の資金が流出した
③	経営者個人が保有する工場用地が相続により非後継者に承継された結果、賃料が大幅に上昇し、会社の資金繰りを圧迫した
④	曆年贈与による自社株承継を行った結果、経営者の相続後に非後継者から後継者に遺留分減殺請求が行われた。これに伴い後継者に資金負担が発生し、会社から多額の資金が流出した

※筆者作成

事業承継対策については、相続税や贈与税といった税の部分にスポットが当てられることが多いと言えます。もっとも、実際の事業承継の問題は、民法や会社法など様々な法令が絡み合う複雑なものです。事業承継対策は、これらを総合的に考えて自社にとって最もよい方法を検討する必要があるため、非常に難易度の高いものとなります。

3. 事業承継対策のポイント

まず、最優先に考えるべきポイントは、一般的には「経営権の承継」といわれています。

会社法上、定款変更などの重要な事項については3分の2以上の議決権を必要とします。創業者などカリスマ社長が現役である間は、これに関連する問題が表面化することはありません。しかし、代々カリスマ社長が生まれるのを期待することには無理があります。社長が社長でいるためには、最低限過半数の議決権が必要であり、また、会社が新規事業を始めるにあたっては3分の2以上の議決権が必要となるのです（定款変更を要するため）。事業承継にあたって、“後継者が社長でいられる環境を整備”することは余りにも当たり前のようですが、欠かすことのできない基本であり、後継者を迎えるにあたって最低限の礼儀ではないかと考えています。

経営権を承継するために考えるべきポイントとして、納税など資金面での問題があります。経営者個人の財産構成は、自社株や会社に賃貸している不動産、会社への貸付金など、いわゆる事業用資産の割合が高いケースが多いのが現実です。事業用資産は、会社の事業継続に必要なものが多く、それゆえに、換金可能性に乏しいという特徴があります。したがって、これらに相続税などが課された場合、納税資金の不足するケースが多々発生します。特に後継者は事業用資産を優先的に承継する必要があることからこのようなことが発生しやすく、納税資金不足とならない承継方法の選択が重要となります。

また、後継者以外の相続人がいる場合には、その人達に対する配慮も欠かせないポイントの一つです。民法上は、後継者だからという理由で相続分が優遇されるというようなことはありません。一方で、後継者が会社を安定的に経営するためには事業用資産の承継が必要であり、結果的に“他の相続人よりも多くの財産を承継する必要がある”という矛盾が発生しやすいのです。このような状況の中で、いかに非後継者にとっても納得しやすい仕組みにするかが重要となります。

事業承継のお手伝いをさせていただいて最も感じるのが、経営者への配慮の重要性です。経営者にとって、会社は人生そのものであること

が多いのです。経営者が会社を離ることは、それにより自分が否定されたり、今の自分の地位が低下したかのように感じたり、あるいは生き甲斐を失ってしまうことにもなりかねません。経営者はただ必死に会社経営に取り組み、企業価値を向上させた結果、事業承継時に問題化するケースも多いのです。このような会社の功労者である経営者に対しては、敬意を払ってその価値観等を重視した仕組みを考えることが重要です。

4. 事業承継対策の方法

平成30年度税制改正により、事業承継税制の“特例制度”が創設されました。2018（平成30）年1月1日から2027（平成39）年12月31日までの10年間限定で、現行の事業承継税制とは別に創設されたものです。

この制度の導入趣旨は、経営者から後継者への事業承継の促進、つまり、世代交代の促進です。新聞報道等により「100%納税猶予」という部分のみが先行している感がありますが、本質は、10年という期間内で世代交代を促す制度です。主なポイントとして、①納税負担がゼロ、②複数の後継者による承継が可能、③雇用確保要件の事実上の撤廃、などが盛り込まれており、今までにない画期的な制度となっています。したがって、経営者が引退を考えている会社においては、その適用について検討する価値が十分にあります。制度利用に際しての主な注意点は、以下の4点です（図表5）。

【図表5】“特例制度”を利用する際の注意点

①	“経営者の引退が特例制度適用期間内であること”が大前提です。実態が伴った経営者の引退でなければ税制上のリスクが残ることとなります。
②	民法上の問題は別に検討する必要があります。この制度の適用により納税資金の問題が解決したとしても、民法上の手当が不十分な場合は、例えば、遺留分減殺請求等によって多額の資金需要が発生する、といった可能性もあります。
③	期間限定の特例制度であり法律の延長がない限り、当該期間終了後はもともとの制度内容に戻ります。つまり、納税猶予額は発行済株式総数等の約53%（「2／3」×80%）に減り、納税額は同約47%に増えます。
④	納税猶予制度を適用する限り、永久に手続きが必要となります。この事務負担は意外に重く、また怠った場合には納税猶予が打ち切られてしまうので注意が必要です。

※筆者作成

持株会社を活用した事業承継も多く行われています。主として商号に「ホールディングス」という名称がついている会社が該当します。この方法は多くの場合、経営者が所有する自社株式を、後継者が出資している持株会社に譲渡することにより行われています。この方法が多く用いられている要因としては、①生前贈与を使った方法とは異なり民法上の特別受益等の問題が発生しにくいくこと、②株式売却により納税資金の確保ができ、非後継者への財産承継も容易になること、③後継者の個人資金負担が少額で済むこと、などが挙げられます。このスキームを活用する際の主な注意点として、以下の2点が挙げられます（図表6）。

【図表6】持株会社を活用した事業承継の注意点

①	多額の借入金が発生する可能性があります。持株会社は通常、資金が潤沢ではないため、金融機関からの借入金で調達した資金により株式売買が行われることとなります。したがって、返済のためのキャッシュフローが必要となります。
②	株式譲渡者が個人の場合は、株式譲渡に伴い譲渡所得税・住民税（譲渡益に対して20.315%）が発生します。

※筆者作成

上記の事業承継税制や持株会社制度以外にも、議決権株式と無議決権株式を使い分ける、といった種類株式の活用や、民事信託の活用など、現在では会社の状況に合わせたオーダーメイドの仕組みが可能なほど法制度は完備されつつあります。

5. 事業承継の実現に向けて

まず、自社の現状を把握することが重要となります。これにより、自社の事業承継上の課題を明確にし、その解決策を計画的に進めていくことが肝要です。事業承継は、自社に最も適した方法を適切な専門家とともに進めていくことが重要となります。まずは第一歩を踏み出しましょう。

【筆者略歴】
・2017年1月より、税理士法人名南経営 理事長。
【税理士法人名南経営 の概要】
・本店：名古屋市。 ・会社の歴史・状況に応じたオーダーメイドの事業承継を実現するコンサルタント。①オーナー系の上場会社および非上場会社の事業承継、②M&A、③事業再生、④事業再編が専門。活動範囲は北海道から九州まで。累計相談数は1,000社以上。

道内産業日誌（2018年1～4月）

2018年1～4月の道内産業動向について、道内経済活性化に向けて成長が期待される分野の中から5つの分野をピックアップし、日誌形式でまとめました。複数の分野に共通して、①道内外を含む主体による生産力増強に向けた支援、②海外需要取り込み（外貨獲得）の強化、③高齢化や人手不足への対応および生産効率向上に向けた情報通信技術の活用、④地域資源の高付加価値化および域内循環促進、⑤観光消費のすそ野を地方に広げるための仕掛けづくり、などの動きや取り組みが活発化しています。

《食・農業》

2 月	<p>○カルビーが道内ジャガイモ農家支援を拡充 カルビー（株）（東京都）の子会社で原料調達を担うカルビーポテト（株）（帯広市）は2018年、加工用ジャガイモの安定調達に向けて道内契約農家の支援を拡充する。2018年の調達量目標は2017年（約23万t）比5,000t増。栽培指導や新品种提案、省力化機器の貸与、加えて、農家作業代替に伴う自社設備の能力増強などで、契約農家の作付拡大と収量増を図る。</p> <p>○道産羊肉の生産拡大をNZ政府が支援 ニュージーランド（NZ）政府が2018年度から、道産羊肉の生産拡大に向けた支援を行うことがわかった。実施主体はNZ政府、NZの食肉商社、農業資材販売のファームエイジ（株）（当別町）の3者。道や北海道めん羊協議会とも連携。白糠町、滝川市、恵庭市の牧場に専門家を派遣し、技術や衛生管理の助言を行う。2028年までに、道内羊産業を現状の約10倍（飼養数10万匹、市場規模100億円）に拡大したい考え。</p> <p>○产学・地域連携で植物工場を整備 長万部町内に、ICTを活用して高糖度ミニトマトを栽培する植物工場（約1,000m²）が完成し、3月に初出荷された。同町と東京理科大学が連携し、地方創生推進交付金を活用して整備。技術面は栽培制御システム開発企業（横浜市）が協力し、培地にはサンゴとホタテ貝殻（産業廃棄物）を使用。地域活性化、雇用創出に加え、今後は、町内外で廃棄されるホタテ貝殻の混合割合を増やすなど環境面でも貢献を図る。</p>	4 月	<p>○道産食品の輸出額、6年後は倍増に 2017年の道産食品輸出額は前年比▲4.0%（674億円）と、2年連続で前年割れとなった（道まとめ）。シケの影響によるホタテガイ減産が主因だが、影響一巡を受け18年は輸出額押し上げへの寄与が予想される。なお、高橋道知事は、道産食品輸出額を2023年をメドに1,500億円に拡大する新たな目標の設定意向を表明（3月）。食分野での海外需要取り込みに向けた取り組み加速が期待される。</p> <p>图表1 道産食品の輸出額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>2008</th> <th>09</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> <th>17</th> <th>18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(億円)</td> <td>262</td> <td>331</td> <td>369</td> <td>336</td> <td>359</td> <td>576</td> <td>663</td> <td>773</td> <td>702</td> <td>674</td> <td>1,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）道産品輸出額は函館税関のデータを基に北海道が取りまとめ。 (出所) 北海道農政部</p> <p>○地域商社がロシア極東でイチゴの試験栽培へ 北海道銀行などが出資する北海道総合商事（札幌市）はハバロフスクで5月から、イチゴの試験栽培を始める。当行やプラント建設大手の日揮（横浜市）が取り組む温室栽培事業拡大の一環。栽培品種は日本企業開発品種であり、新たな市場開拓につなげる狙い。</p>	年	2008	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	(億円)	262	331	369	336	359	576	663	773	702	674	1,000
年	2008	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18																
(億円)	262	331	369	336	359	576	663	773	702	674	1,000																

《ものづくり》《IT・バイオ》

1 月	<p>○旭川家具を世界最大級の見本市でPR 家具製造販売の㈱カンディハウス（旭川市）は、世界最大級の家具見本市（ドイツ）に出演。これまで輸出手のエンデューザーは個人を中心だったが今回は、商業施設等への販路拡大を目指し、設計事務所のデザイナーに道産材100%使用の新商品をPRした。なお同社は2018年度、旭川家具の海外市場開拓を支援する北海道経済産業局の補助金を活用し、海外の家具商社やデザイナーを旭川に招く。旭川家具の海外販路拡大とともに地場産業の活性化が期待される。</p> <p>○「日本版GPS」活用で地域課題克服へ ネクスコ東日本北海道支社は、日本版GPS（日本独自の測位衛星「みちびき」による位置情報システム）を使ったロータリー除雪車の実験走行を道央道で公開した。測位誤差は従来GPSの最大約10mに対し、「日本版」は数cm～3m程度と高精度。路面や路肩が雪で埋もれても安全かつ正確に除雪できる。労働者人口の減少、熟練者の高齢化、過疎化の進展ベースが速い道内では、作業の効率化や省人化・均一化などが大きな課題。同システムは2018年内に運用開始の予定であり、除雪のほか農業・地域交通など様々な分野での有効活用が期待される。</p>	3 月	<p>○道内IT産業・バイオ産業とも売上高継伸 北海道IT推進協会のまとめによると、道内IT産業の売上高（有効回答数200社を集計）は、2016年度が4,306億円（前年比2.2%増）。道内・首都圏での受注量増加、および新規顧客開拓を増収要因に挙げる回答が目立った。なお、2017年度は4,462億円（同3.6%増）と、6年連続の増加が見込まれている。一方、北海道経済産業局のまとめ（昨年11月発表）によると、2016年度の道内バイオ産業の売上高は初めて600億円台に乗せ過去最高を更新（638億円、前年比8.1%増。有効回答数115社）。分野別構成比で約45%を占める「機能性食品・化粧品」が押し上げに大きく寄与した。</p> <p>图表2 道内IT産業・バイオ産業の売上高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>道内IT産業 (左目盛)</th> <th>道内バイオ産業 (右目盛)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>99</td> <td>2,500</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>00</td> <td>2,600</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>01</td> <td>2,700</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>02</td> <td>2,800</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>03</td> <td>2,900</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>04</td> <td>3,000</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>05</td> <td>3,100</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>06</td> <td>3,200</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>07</td> <td>3,300</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>08</td> <td>3,400</td> <td>1,400</td> </tr> <tr> <td>09</td> <td>3,500</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>3,600</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>3,700</td> <td>1,700</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>3,800</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>3,900</td> <td>1,900</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>4,000</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>4,100</td> <td>2,100</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>4,200</td> <td>2,200</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>4,306</td> <td>638</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）道内IT産業の2017年度は見込み。 (出所) (一社) 北海道IT推進協会、北海道経済産業局</p>	年度	道内IT産業 (左目盛)	道内バイオ産業 (右目盛)	99	2,500	500	00	2,600	600	01	2,700	700	02	2,800	800	03	2,900	900	04	3,000	1,000	05	3,100	1,100	06	3,200	1,200	07	3,300	1,300	08	3,400	1,400	09	3,500	1,500	10	3,600	1,600	11	3,700	1,700	12	3,800	1,800	13	3,900	1,900	14	4,000	2,000	15	4,100	2,100	16	4,200	2,200	17	4,306	638
年度	道内IT産業 (左目盛)	道内バイオ産業 (右目盛)																																																													
99	2,500	500																																																													
00	2,600	600																																																													
01	2,700	700																																																													
02	2,800	800																																																													
03	2,900	900																																																													
04	3,000	1,000																																																													
05	3,100	1,100																																																													
06	3,200	1,200																																																													
07	3,300	1,300																																																													
08	3,400	1,400																																																													
09	3,500	1,500																																																													
10	3,600	1,600																																																													
11	3,700	1,700																																																													
12	3,800	1,800																																																													
13	3,900	1,900																																																													
14	4,000	2,000																																																													
15	4,100	2,100																																																													
16	4,200	2,200																																																													
17	4,306	638																																																													

《観光》

2 月	<p>○来道外国人観光客の増勢続く</p> <p>観光庁の発表によると、道内における2017年(暦年)の外国人延べ宿泊者数は743万人(速報値、前年比13.4%増)。また、法務省が発表した道内における2017年度の外国人入国者数(道内で入国審査)は174万人(同24.5%増)となった。どちらも2011年(度)は東日本大震災の影響で落ち込んだものの、それ以降は直行便の新增設などを背景に6年連続で前年を上回り好調さを維持している。</p>	3 月	<p>○日本ハム、北広島市を新球場建設地に決定</p> <p>日本ハムグループは、プロ野球・日本ハムファイターズの新球場建設予定地を北広島市に決定。約37haと広大な敷地に約500億円を投じ、核となる球場のほか、ホテルや商業施設、公園、住居エリアなどを配置した「ボールパーク(BP)」として整備する構想。2018年内にBP建設の可否を最終判断し、2023年をめどに開業したいと考え。野球観戦だけにとどまらず多様な楽しみ方ができる新たな賑わいの場として、国内外からの観光客誘致にも貢献が期待される。</p>																						
3 月	<p>○札幌中島公園地区にMICE施設整備へ</p> <p>札幌市は、MICE(マイス)施設を中島公園地区に整備すると決定。5千人規模の国際会議や展示会等に対応すべく、隣接する民間ホテルの建て替えに合わせて一体整備する。2020年度着工、2025年度完成を目指す。MICEは参加者滞在時の経済効果が大きい。札幌は動員数で遅れをとつており、完成を見据えて今後は、官民一体となつた誘致活動の加速が期待される。</p> <p>図表3 都市別の国際会議動員数(国内上位)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>都市</th> <th>動員数(千人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>横浜市①</td><td>311.7</td></tr> <tr><td>東京(23区)②</td><td>302.3</td></tr> <tr><td>京都市③</td><td>203.0</td></tr> <tr><td>福岡市④</td><td>193.6</td></tr> <tr><td>大阪市⑤</td><td>130.6</td></tr> <tr><td>神戸市⑥</td><td>101.4</td></tr> <tr><td>名古屋市⑦</td><td>99.7</td></tr> <tr><td>仙台市⑧</td><td>92.1</td></tr> <tr><td>札幌市⑨</td><td>63.2</td></tr> <tr><td>千葉市⑩</td><td>46.2</td></tr> </tbody> </table> <p>※2016年の年間動員数 (千人) (出所) 日本政府観光局「2016年国際会議統計」</p>	都市	動員数(千人)	横浜市①	311.7	東京(23区)②	302.3	京都市③	203.0	福岡市④	193.6	大阪市⑤	130.6	神戸市⑥	101.4	名古屋市⑦	99.7	仙台市⑧	92.1	札幌市⑨	63.2	千葉市⑩	46.2	4 月	<p>○19年のG20、「俱知安」が閣僚会合開催地に</p> <p>政府は、2019年に大阪で開催されるG20サミットに伴う8つの閣僚会合の内、観光大臣会合を俱知安町で開催すると発表。同町はスキーリゾートで国際的に人気の高い「ニセコひらふ地区」を擁しており、魅力の国内外向け発信力強化につながることで、観光振興に大きな弾みがつきそうだ。</p> <p>○周遊観光列車の実証運行、今年度も継続</p> <p>道は2017年度に始めた道内を周遊する観光列車のモニターツアーを、2018年度も継続する方針を決定した。2017年度は道北、道東、道央～道東の3コース(1～2泊)を設定。ご当地グルメや、各地域でのおもてなしなどが好評だった。今年度は、外国人観光客を対象に企画予定。来道客の道央地区以外への誘導ツールにもなることから、本格運行につながっていくことが期待される。</p> <p>○「アドベンチャーツーリズム」で誘客促進</p> <p>欧米で市場が拡大している「アドベンチャーツーリズム」(以下、AT)の事業会社が釧路市(阿寒湖温泉地区)で発足。NPO法人阿寒観光協会まちづくり推進機構や地元の企業・団体などが出資した。ATは「アクティビティ」「自然」「異文化体験」の3要素中、2つ以上で構成される旅行で富裕層に人気が高い。同地区は自然豊かで「マリモ」「アイヌ文化」などの資源に恵まれATの適地として評価が高い。釧路市は、訪日外国人客の誘客促進モデル地区として国の「観光立国ショーケース」に選定されており、当地での成功が道内のAT需要拡大につながっていくことが期待される。</p>
都市	動員数(千人)																								
横浜市①	311.7																								
東京(23区)②	302.3																								
京都市③	203.0																								
福岡市④	193.6																								
大阪市⑤	130.6																								
神戸市⑥	101.4																								
名古屋市⑦	99.7																								
仙台市⑧	92.1																								
札幌市⑨	63.2																								
千葉市⑩	46.2																								

《エネルギー》

1 月	<p>○北電が風力発電の買取拡大に向け実験開始</p> <p>北海道電力㈱(札幌市)は風力発電の買取り拡大に向け、東京電力ホールディングス㈱(東京都)と共同実験を開始。風力発電は出力変動が大きいため、これまで買取りを36万kWに制限。今回新たに20万kWの実験枠を設定し、本州間の海底ケーブルを使って電気を融通し合う。2020年度末までに正式運用する計画。道内では風力発電施設の新規稼働が増えつつあり、電力流通の安定化に寄与しそうだ。</p> <p>○上士幌町内にバイオガスプラント3基完成</p> <p>地元JA等の出資する「上士幌町資源循環センター」が町内3地区で建設していたバイオガスプラント3基が完成。1基の発電出力は300kW、1日1,200頭分のふん尿を処理。3基合計の年間発電量は一般家庭1,500戸分の使用量に相当する。同町の生乳生産量は年間10万t超。ふん尿が資源として活用され、エネルギーの地産地消にも大きな貢献が期待できる。</p> <p>図表4 バイオガス発電の導入容量(道内)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>導入容量(kW)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2013年3月末</td><td>350</td></tr> <tr><td>14年3月末</td><td>1,731</td></tr> <tr><td>15年3月末</td><td>2,406</td></tr> <tr><td>16年3月末</td><td>6,039</td></tr> <tr><td>17年3月末</td><td>7,712</td></tr> <tr><td>17年9月末</td><td>9,477</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 「再生可能エネルギー固定価格買取制度」開始後に新たに認定を受けた設備のうち、稼働済みの設備。 (出所) 資源エネルギー庁</p>	年	導入容量(kW)	2013年3月末	350	14年3月末	1,731	15年3月末	2,406	16年3月末	6,039	17年3月末	7,712	17年9月末	9,477	3 月	<p>○道内外の地銀8行がメガソーラーに協調融資</p> <p>北海道銀行は道内外の地銀7行(道内1行、道外6行)と広域連携し、厚岸町内での大規模太陽光発電(メガソーラー)事業のプロジェクトファイナンス向けに、シンジケート・ローン(115億円)を組成了。事業主体は厚岸グリーン電力合同会社(東京都)。発電規模は3.2万kW。</p> <p>○道外ガス会社が寿都・蘭越に風力発電計画</p> <p>大阪ガス㈱(大阪市)は、発電事業子会社が寿都町および蘭越町に、発電容量2.5万kWの尻別風力発電所(3kW×10基)を建設すると発表。送電線工事は2018年夏から、また運転は2021年2月頃から開始予定。発電した電力は北電に売電する。なお同子会社は現在、西日本の5ヵ所で風力発電所を運営中。</p>	4 月	<p>○札幌市が「水素利活用方針」策定へ</p> <p>札幌市は水素社会実現に向け、エネルギー大消費地として需要創出のけん引役になることを掲げて「札幌市水素利活用方針」を策定中(方針案のパブリックコメントを4月16日に終了)。2030年頃の本格普及を見据え、「自動車」「家庭」「業務・産業」分野での普及推進施策が案に盛り込まれた。再生可能エネルギーの余剰電力からの生成物および工業プロセスでの副産物を利活用し、地域経済循環とともに産学官連携によるモデル的サプライチェーンの構築を目指している。</p>
年	導入容量(kW)																		
2013年3月末	350																		
14年3月末	1,731																		
15年3月末	2,406																		
16年3月末	6,039																		
17年3月末	7,712																		
17年9月末	9,477																		

(出所) 新聞報道、企業ウェブサイト等を参考に道銀地域総合研究所作成

タイに学ぶインバウンド増加のヒント

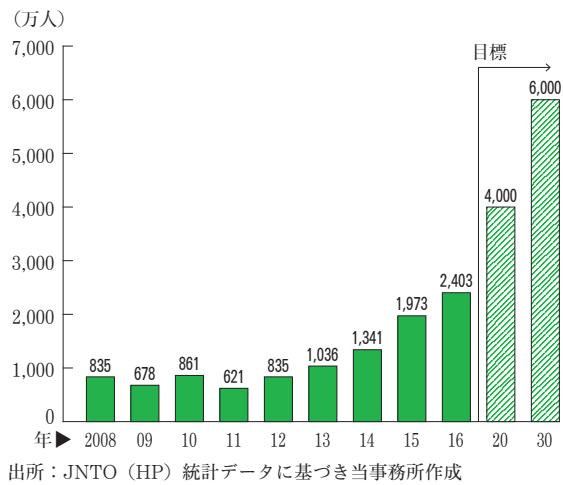
北陸銀行バンコク駐在員事務所
前所長代理 吉田 雄司
(現北海道銀行国際部)

数年前から観光関連でインバウンド（inbound）という言葉を頻繁に目にすることになりました。インバウンドとは、観光関連では外国から自国に訪れる事、またはその訪問客を意味しています。今回は日本とタイのインバウンド事情を比較し、タイの取り組み等を紹介致します。

1. 日本のインバウンド事情

外国人観光客の増加を図るべく観光庁が発足した2008年当初、訪日外国人客数は835万人に過ぎませんでしたが、2016年には2,403万人を記録し、約3倍の規模にまで拡大しました。日本政府は2020年の東京オリンピック、そしてその後の長期成長戦略の柱に観光を位置づけ、訪日外国人の目標人数を2020年に4,000万人、2030年には6,000万人と更なる誘致を図っています（図表）。また、2016年度の訪日外国人客数を国・地域別でみると、中国（637万人）、韓国（509万人）、台湾（416万人）、香港（183万人）の4つの国・地域で全体の約75%を構成しており、東アジアからの訪日外国人が大多数を占めています。

図表 訪日外国人観光客数の推移



2. タイのインバウンド事情

国連世界観光機構（UNWTO）の統計によると、2016年にタイを訪れた外国人は3,258万人。日本の2,403万人を大きく上回っていることが分かります。日本とタイの国・地域別来訪外国人観光客を比較すると、タイは年間来訪客数が100万人前後の国・地域が数多くあり、かつ、世界中に広く分散しています。これは、政治、経済、為替等の要因で、ある国・地域からタイへの来訪が冷え込んだとしても、他の国・地域からのカバーが期待できる、いわばリスク分散の効果が期待できます。

3. 日本とタイのインバウンド事情比較

ではなぜ、タイは広く世界各国・地域から外国人を呼び込めるのでしょうか。先ず、タイ国政府観光庁がターゲット国・地域別にマーケティング戦略を策定し、実行している成果が考えられます。例えば、タイ国政府観光庁の日本語版HPでは、人気アイドルグループ「乃木坂46」がタイの観光地を紹介。“タイは男性中心の観光地”といった日本人が持つ従来のイメージを転換し、新たな需要を生み出そうとしています。次に、タイはヨーロッパからの観光客（600万人）が多い事が考えられます。当事務所のタイ人スタッフによると、ヨーロッパ人にとってタイは「安い飲食代・宿泊代で、南国のエキゾチックな雰囲気を楽しめるイメージがあるのでは」とのことです。また医療ツーリズムも盛んで、中東などから毎年多くの富裕層を取り込んでいます。

4. まとめ

両国のインバウンド事情の比較から日本が学ぶべきヒントを探るべく、タイの現状や取り組み等を紹介させて頂きました。観光客の獲得を巡る世界中の競争が激しさを増す中、日本には何が求められているのか、どのようにPRすればよいのか。引き続き考えていきたいと思います。

調査ニュース (2018・6) NO.401

発 行 株式会社 北 海 道 銀 行 (ウェブサイト <http://www.hokkaidobank.co.jp>)
企画・編集 株式会社 道銀地域総合研究所 経済調査部 (照会先: 黒瀧)
〒060-8676 札幌市中央区大通西4丁目1番地 道銀別館ビル
TEL (011) 233-3562 FAX (011) 207-5220
<本誌の無断転用、転載を禁じます>